

補助金調書

補助金名	福岡市救急病院協会事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局健康医療部 地域医療課 (TEL 092-711-4264)	
交付先	団体	福岡市救急病院協会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和42	年度	経過年数	47	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市における救急医療体制の促進、市民の健康管理に寄与することを目的とする。 (1)救急医療機関と福岡市医師会救急医療部門との連携に関する事業 (2)救急医療機関と救急隊との連携に関する事業 (3)救急医療機関の相互協力に関する事業 (4)災害等による急傷病者の搬送及び収容技術の研究に関する事業 (5)救急医療業務に従事する者に対する教育及び訓練に関する事業 (6)救急医療機器及び材料の研究並びに教育訓練用資器材の貸出に関する事業 (7)市民等に対する応急手当普及向上に関する事業 (8)救急医療に関する研究、発表並びに会報発行に関する事業 (9)救急隊員並びに救急医療機関従業員の表彰に関する事業 (10)その他救急病院協会の目的達成に必要な事業					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 上記補助対象事業にかかる人件費、費用弁償、印刷消耗品費、通信運搬費、借上料、修繕料、備品購入費のうち、市の予算の範囲内において市長が定める額				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度		
	件	(1) 件	1 件	1 件		
	10,330 千円	(10,330) 千円	10,330 千円	10,330 千円		
24年度補助事業 の主な実施概要	年間を通して、休日の救急病院を指定し、市民に広報することで診療体制の充実を図った。 救急医療従事者等を対象として、防災研修、心電図研修、救急車同乗研修、トリアージ研修会、救急車同乗研修結果検討会、心肺蘇生法研修、ICLS研修、海外救急病院研修を実施した。 また、市民を対象に、心肺蘇生法訓練人形やAEDトレーナー等の教育訓練資器材の貸し出しを行い、応急手当の普及啓発に努めた。					
補助金交付 による効果	救急病院及び同診療所の救急医療に関する能力の向上、相互の協力体制の保持、並びに救急隊をはじめとする関係機関との連携により、急傷病者への医療の確保や充実が図られている。 また、教育訓練資器材の貸し出し等を通して、市民の応急手当知識の普及向上に貢献している。					

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。
 なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。